

読んで!

見で!

なすから議会だより

第70号

令和5年11月10日



那須烏山市

烏山小学校創立150周年記念パレード (10月7日)

目次

令和5年第4回9月定例会のあらまし……P 2～3

令和5年第4回9月定例会の審議結果一覧……P 4

令和5年第4回9月定例会主な質疑……P 5～6

令和5年第4回9月定例会決算審査……P 7～8

一般質問 (8人) ……P 9～12

特集・あとがき ……P 14

●編集・発行 那須烏山市議会広報委員会

●問い合わせ 議会事務局 (☎0287-88-7114)

令和5年第4回 9月定例会のあらまし

那須烏山市議会9月定例会は5日に召集され、会期を11日間と定め、補正予算案や条例案など計15議案と9つの会計の決算認定について審議しました。また、6日から7日まで8人が一般質問を行いました。

会議録は市立図書館と市ホームページで閲覧できます。

令和4年度の決算を認定しました

9月定例会は「決算議会」ともいわれ、前年度のお金の収支に関する審議を行います。これを決算認定といいます。那須烏山市議会では、議会初日に常任委員会に付託され9月12日から13日までの2日間にわたって審査を行いました。

決算の詳しい内容については「広報なすからすやま第217号（令和5年10月号）」6～7ページを、また各常任委員会の審査結果については7～8ページをご覧ください。

一般会計

歳入

132億8620万3千円

歳出

123億6689万円

特別会計・企業会計

歳入

82億4416万6千円

歳出

80億5103万6千円

令和5年度予算を補正

令和5年度の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。今回補正された主な内容は次のとおりです。

会計区分		補正前の額	9月補正予算額	合計
一般会計		123億699万5千円	1億5226万2千円	124億5925万7千円
国民健康保険特別会計	診療施設勘定	5693万5千円	9万4千円	5702万9千円
介護保険特別会計		28億2174万1千円	9249万7千円	29億1423万8千円
水道事業会計	資本的支出	4億4906万7千円	3502万2千円	4億8408万9千円
下水道事業会計	収益的収入	4億294万9千円	△2433万8千円	3億7861万1千円
	収益的支出	3億6581万4千円	179万1千円	3億6760万5千円
	資本的支出	2億4632万3千円	124万7千円	2億4757万円

▼一般会計の歳出の主な内容	補正額
○旧七合中学校火災受信機交換修繕費	183万2千円
○烏山庁舎防火シャッター交換修繕費	200万4千円
○市営バス「市塙黒田烏山線」の車両エンジン故障に伴う代替車両賃借料	64万7千円
○障がい児保育提供維持のための保育士業務委託費	250万1千円
○生活保護費の基準額計算方式の変更等に伴うシステム改修費	250万6千円
○企業版ふるさと納税に係る交付金	120万円
○資材高騰に伴うトンネルLED工事費の増額及び市道補修工事費	6182万2千円
○県で実施している荒川災害復旧助成事業の落合橋に係る負担金	5039万7千円
○旧境小学校解体工事設計業務委託費	550万円
○撤去の必要が生じた防災無線の解体工事費	160万円
○中学校設備の修繕費	164万7千円
○烏山運動公園において倒木の危険がある樹木の伐採処分費	45万1千円
○集中豪雨により被災した農地・農業用施設等の復旧に係る補助金	158万1千円

▼歳入の主な内容	補正額
○生活保護システム改修に対する国庫補助金	125万2千円
○社会資本整備総合交付金、道路メンテナンス事業費補助金の減額	△1368万2千円
○企業版ふるさと応援寄付金	120万円
○令和4年度決算に伴い精算される介護保険特別会計からの繰入金	1635万1千円
○令和4年度における過大な繰出金の支出に伴い返還される下水道事業会計からの繰入金	2433万6千円
○緊急自然災害防止対策事業債、合併特例債の計上	1億890万円
○辺地道路整備事業債の配分額に対する減額	△1140万円

条例改正

○那須烏山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の一部が改正されることに伴い、条例の引用部分に項ズレが発生するため所要の改正を行いました。

報 告

○令和4年度那須烏山市一般会計継続費精算報告書について

令和3年第6回12月定例会において継続費の予算措置を行った農地・農業用施設災害復旧事業について、令和4年度をもって事業が完了したことを報告しました。

○専決処分の報告について

那須烏山市志鳥地内の市道小志鳥中山線において発生した事故について、損害賠償額が決定し和解が成立したことを報告しました。

○一般財団法人那須烏山市農業公社の経営状況説明書の提出について

一般財団法人那須烏山市農業公社から、令和4年度経営状況説明書が提出されたことについて報告しました。

○令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率について

令和4年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員による審査結果を報告しました。

人 事

教育委員会委員4名のうち、網野甚一氏が令和5年11月29日に任期満了を迎えるにあたり、引き続き委員として任命することについて同意しました。

固定資産評価審査委員会委員3名が令和5年11月29日に任期満了を迎えるにあたり、引き続き委員として任命することについて同意しました。

議決事項

那須烏山市消防団の消防ポンプ車2台を新たに取得することについて議決しました。

令和4年度水道事業会計について、補填財源として使用した建設改良積立金取崩額の1億477万3336円を資本金に組み入れ、当年度純利益の1億3303万356円を減債積立金に積み立てることについて議決しました。

傍聴者数

月 日	内 容	傍聴者数
9月 5日(火)	開会・上程・採決・付託	3人
9月 6日(水)	一般質問	30人
9月 7日(木)	一般質問	7人
9月11日(月)	決算総括質疑	2人
9月15日(金)	報告・採決・閉会	2人
計		44人

令和5年第4回9月議会で審査された請願・陳情

番 号	件 名	審査結果
請願書第2号	市道、田野倉小白井線1005上小白井及び下小白井の道路改修工事について	採 択
陳情書第2号	那須烏山市議会議員の議員報酬額の見直しについて	継続審査

令和5年第4回9月定例会の審議結果一覧

(全会一致)

議案等		審議結果	議案等		審議結果
報告第1号	令和4年度那須烏山市一般会計継続費精算報告書について	報告	議案第4号	令和5年度那須烏山市水道事業会計補正予算(第1号)について	可決
報告第2号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告	議案第5号	令和5年度那須烏山市下水道事業会計補正予算(第2号)について	可決
報告第3号	一般財団法人那須烏山市農業公社の経営状況説明書の提出について	報告	議案第9号	財産の取得について	可決
報告第4号	令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率について	報告	議案第10号	財産の取得について	可決
議案第7号	那須烏山市教育委員会委員の任命同意について	同意	議案第11号	令和4年度那須烏山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議案第8号	那須烏山市固定資産評価委員会委員の選任同意について	同意	認定第3号	令和4年度那須烏山市熊田診療所特別会計決算の認定について	認定
議案第6号	那須烏山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	認定第6号	令和4年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計決算の認定について	認定
議案第1号	令和5年度那須烏山市一般会計補正予算(第3号)について	可決	認定第7号	令和4年度那須烏山市下水道事業特別会計決算の認定について	認定
議案第2号	令和5年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	可決	認定第8号	令和4年度那須烏山市水道事業会計決算の認定について	認定
議案第3号	令和5年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可決	認定第9号	令和4年度那須烏山市境財産区特別会計決算の認定について	認定

(起立による採決)

※掲載は採決順で渋井議長は表決に加わらない。 ○…賛成 ●…反対

議案等	審議結果	議員別賛否一覧														
		高木洋一	福田長弘	荒井浩二	堀江清一	興野一美	青木敏久	矢板清枝	滝口貴史	小堀道和	相馬正典	田島信二	渋井由放	中山五男	高田悦男	平塚英教
認定第1号	令和4年度那須烏山市一般会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●
認定第2号	令和4年度那須烏山市国民健康保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●
認定第4号	令和4年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●
認定第5号	令和4年度那須烏山市介護保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●

令和5年第3回 6月臨時会の結果

令和5年6月30日(金)に招集され、市長から提出された議案は、賛成多数により原案のとおり可決されました。議案は以下のとおりです。

番号	議案等	審査結果
議案第1号	認定こども園(仮称)園舎新築工事請負契約の締結について	可決

令和5年第4回

9月定例会の主な質疑



9月定例会の議員質疑の中から、主なものを要約して掲載しています。

一般財団法人那須烏山市農業公社の経営状況説明書の提出について

Q議員 農業公社の方向性とは他市町の動向について聞く。

A農政課長 農業公社の事業は、平成7年に各農協管内に1つは公社を設立することを目途として国主導で始まった。

今現在、県内25市町のうち農業公社を設立しているのは15市町である。その15市町の農業公社の経営状況、運営状況の資料を見ると、農業公社はあっても、運営をやめているところも幾つかある。また、補助金・交付金を活用しないと、各市町は、本当に公社自体の運営が厳しい状況にある。

公社事業始まって以来相当な年数がたっているが、国から公社の在り方についての指導がない中で、那須烏山市はアグリ那須烏山を立ち上げ、収益事業として効率的な運営を図っている。

農業公社は、地域の担い手の受皿である。国・県の指導のみならず、強力に農業公社運営、在り方の実現に向けて進めていきたい。



飼料用稲刈り作業の様子

令和5年度那須烏山市一般会計補正予算(第3号)について

Q議員 子育て世帯包括支援センター事業総務費、19万6000円の費用について聞く。

Aこども課長 補正予算の19万6000円は、経年劣化により破損した赤ちゃんの形をした沐

浴人形を新たに購入する費用である。

沐浴人形は、これから出産を迎える家庭向けに実施している両親学級や市内の小学6年生、中学3年生を対象とした思春期ふれあい教室などで使用している。



両親学級等で使用されている沐浴人形

Q議員 防災集団移転促進事業費は、旧境小学校の解体工事設計業務委託費の計上であるが、この解体工事の着工時期及び終了時期について聞く。

A都市建設課長 解体費用を出すための設計業務である。防災集団移転促進事業が国の認可後すぐに解体事業に入れるよう計上した。

解体の時期については、現在、個別相談会等を実施しており、その進捗を見て進めていきたいと考えている。



旧境小学校

令和4年度決算総括質疑

消防団員数について

Q議員 団員数556名は昨年より減少している。団員数が3割減となると合併もありうるとのことだが団員確保の現状及び統廃合について伺う。

A総務課長 各分団部で勧誘しているが入団に至らない。自治会や事業者などに協力をお願いしていく。3割減で即統廃合ということではない。現在3分団が統合に向けて調整中である。

商工業振興費について

Q議員 大きな予算の新型コロナ対策商工業支援事業に対する効果について見解を伺う。

A商工観光課長 コロナ関連で8本の事業を展開した。枠組みとして商品券事業などにより市内経済を循環させたり、個別支援金により事業者の課題解決を支援したり、売り上げが減少しているところに社会情勢の変化に対応すべく新たな取り組みを行った。コロナ禍による廃業事業者がなく効果があったと判断している。

建設事業費委託について

Q議員 三箇トンネル照明の完成時期を伺う。
A都市建設課長 9月開催の請負業者の選考委員会を経て入札・契約・工事着手となる。工事の完成は令和6年3月見込みである。現在トンネル内が暗く危ないとの声があるが、電気代高騰もあり申し訳ないが現状のままをしたい。



三箇・小白井トンネル

南那須公民館の光熱水費について

Q議員 234万超と異常に高い。詳細を伺う。
A生涯学習課長 令和4年7月23日から10月5日の75日間、豚熱対応本部が設置され対応したためである。県負担の事業である。

出産・子育て応援給付金について

Q議員 事業の詳細と実績について伺う。

Aこども課長 出産応援給付金は妊娠届出時に面談を経た妊婦に5万円を給付するもので、122件610万円を給付した。子育て応援給付金は出生後、赤ちゃん訪問時の面談を経た養育者に児童1人当たり5万円を給付するもので、78件390万円を給付した。

スーパーティーチャー育成事業について

Q議員 福井県に行って講習を受けたが育成状況を伺う。

A学校教育課長 校長2名を含め14名が参加した。福井市の先生方と栃木県内の研修では味わえない緊張感の中で意見交換をし、自分の授業を振り返るための気づきに出会えるなど貴重な時間となった。この研修により授業の目当てを示すことや、先生方が單元ごとを見通した学習活動の大切さに気づき、授業で実践する場面を多く目にするようになった。

公共施設等総合管理計画について

Q議員 6年間で10施設を用途廃止し削減率5.677%進展したとあるが目標値46%との乖離が大き過ぎるが見解を伺う。

A総合政策課長 おおむね計画通りと思料している。利用者と合意形成を図りながら毎年行財政報告書に掲載して確認していく。

地域おこし協力隊について

Q議員 平成28年から続いているが、補助事業とはいえ費用対効果は上がっているか。

Aまちづくり課長 都市部の若者を地方へ移住させ定住を図る狙いで任期終了後6割定住を目指しているが33%であった。任期終了後地域に定住し起業などにより地域経済にも一定の効果が期待できる重要な存在である。



交流人口拡大に向けて協力隊員が企画した「真夏の地域留学」

決算審査

令和4年度一般会計、7特別会計、水道事業会計の決算については、所管の常任委員会に付託され、それぞれの常任委員会で慎重な審査が行われました。

ここでは、各常任委員会で出された意見等の中から、主なものを要約して掲載しています。

総務企画常任委員会

◎所管する課等

総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価委員会

総合政策課

- ・現在の市庁舎は分庁方式や耐震性、狭あい化など様々な問題を抱えており、市民の安全を守る防災拠点としての新庁舎建設は喫緊の課題である。市民から親しまれ、訪れたい庁舎となるよう、市民ニーズをくまなくとらえる現状調査を行い、今後の整備に活かされたい。
- ・土地利用について、無秩序な開発を厳しく制限するため、県や関係機関との連携を密に対策を講じられたい。

まちづくり課

- ・JR烏山線の1日平均通過人員は基準を下回り、減少の歯止めがかからない状況にある。開業100周年に向けて醸成した「からせん」愛を一過性のイベントとして終わらせることなく、乗降客の増加につながる積極的かつ具体的な施策の展開を図られたい。
- ・烏山学は、高校生が自身の生活する市に対し自分事として調査研究をする貴重な機会である。生徒がより提案しがいのある事業とするため、提案の報告だけに留まらず政策につながる工夫を図られたい。

総務課

- ・防犯灯については、適切な維持管理に努めるとともに、現在自治会等で費用負担している電気代は高騰が続くため、近隣自治体の状況も注視しつつ、市の負担も含めて知己の負担軽減策を検討されたい。
- ・年々激甚化、頻発化する災害により、各課が連携し統率の取れた初動対応が求められるため、被災を想定した全庁的な防災訓練の実施

について検討されたい。

税務課

- ・大口滞納については、令和3年度にコロナ禍で実施できなかった大口滞納法人の不動産公売を実施し、長らく滞っていた事案を解決したことに評価する。今後も公平性を保つため、徹底かつ速やかな滞納処分に努め、徴収率の向上に図られたい。

会計課

- ・基金の運用について、有利な債権を購入したことは特筆に値する。今後、さらなる運用収益を確保し、市民サービスの財源確保策のひとつとして取り組まれたい。

文教福祉常任委員会

◎所管する課等

市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課

市民課

- ・マイナンバーカードについては、取得に向けての周知が進み、約9割の市民が申請手続きを完了したことを評価する。今後も引き続き関係かと連携し、烏山、南那須庁舎でのマイナンバーカード取得に係る申請支援や健康保険証との紐づけ、マイナポイント申請支援にも引き続き努められたい。
- ・熊田診療所及び七合診療所は、地域医療を担う医療機関として果たしている役割は大きい。市民のニーズに応えるべく、一層適正な運営に努められたい。

健康福祉課

- ・市民一人ひとりが自身の健康を保持・増進するよう、なすから健康マイレージ事業をはじめ健康診査をさらに周知し、主体的かつ積極的な健康づくりを推進されたい。
- ・ワクチン接種は、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染拡大防止の根幹となる事業である。希望するすべての市民が必要と

するワクチンを接種できるよう、引き続き尽力されたい。

こども課

- ・子育てに関する相談件数は年々増加し、相談内容も多様化している。貧困や虐待、ヤングケアラーなどの問題から子どもを守るため、各関係機関との連携を図り、更なる支援体制の充実を図られたい。
- ・認定こども園については、園児が安全に過ごせ、保護者が安心して通わせることのできるこども園整備に向け、令和7年4月の開園を迎えられるよう進捗を図られたい。
- ・にこにこ、すくすく両保育園閉園後の跡地の利活用、こども館の老朽化対策など、所管施設の課題を並行して進められたい。

学校教育課

- ・中学生海外派遣事業については、異なる文化、言語、習慣、価値観を理解し、姉妹都市であるメノモニー市と継続してきた事業である。今後は学生の成長と国際的な視野を広げるためにも、新たな海外派遣先や実施方法の見直しを検討されたい。
- ・学校給食費については、教職員の業務の負担軽減、徴収・管理業務の効率化、給食費管理の透明性などを期待するべく、公会計化の導入に向けての調査研究を進められたい。

生涯学習課

- ・国体のアーチェリー競技会が開催されたが、国体の盛り上がりを一過性のものにするのではなく、アーチェリー競技に対する関心や競技意欲を高めるとともに、レガシー事業として普及促進に継続して取り組まれたい。
- ・烏山体育館、烏山武道館など、市の体育施設の老朽化が目立つ。市全体の体育施設の在り方について、施設の複合化、統廃合も視野に入れ早期に検討されたい。

経済建設常任委員会

◎所管する課等

農政課、商工観光課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会

農政課

- ・新規就農者等の担い手確保のため、関係機関との連携を強化し、就農相談や補助事業等を

活用した就労環境の整備といった支援体制の充実に努められたい。

- ・収益性の高い園芸作物への作付転換の推進について、国や県の指針に対する本市の状況を踏まえつつ水田活用の支援に努められたい。

商工観光課

- ・新型コロナウイルスの影響で疲弊した市内事業者に対し行った各種支援について、今後も継続的な支援に努めるとともに、中小企業振興資金の返済時期を未遂得た適切な対応に努められたい。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度について、認定制度や認定された事業所を継続的かつ広く周知し、市内事業者のイメージアップに努められたい。

都市建設課

- ・清水川せせらぎ公園の整備について、市民の憩いの場のひとつとして効率的かつ効果的な利活用を早期に検討されるとともに、幅広い世代に安全に利用してもらうため、芝の管理や道具の点検といった公園の維持管理に努められたい。
- ・市道等の維持管理について、住民からの要望等への迅速な対応には謝意を表す。今後も市民生活の利便性及び安全性の向上を図るため、道路環境の適正な維持管理に努められたい。また、住民からの道路整備に関する要望等について優先度の基準を設け、それに対して市民からの理解を得られるよう努力されたい。

上下水道課

- ・有収率の改善に向けて、人工衛星を活用し漏水箇所を特定するなどの新技術を導入する取り組みについて、その効果の調査研究を進め、有収率の向上に努力されたい。
- ・上下水道事業が公営企業会計に移行することについて、市民にとってどのような効果が生じるか、目に見える成果が挙げられるよう努力されたい。





日本人初の
ホームラン王に
感激！

平塚 英教 議員

- ①国保マイナ保険証の一本化について
- ②第4期本市観光振興ビジョンについて
- ③本市の道の駅整備構想について
- ④災害時の本市個別避難計画の策定について
- ⑤防災集団移転促進事業について



映像配信はこちら

防災集団移転促進事業について

Q台風19号で被災した下境・宮原両地区の防災集団移転促進事業の対象者世帯向けの個別相談会が開催され、対象108世帯中、73世帯が参加されたとの報道だが、その進捗状況と同事業の今後の進め方について伺う。

A市長 個別相談会については、下境地区で48世帯が参加され参加率は69.56%、宮原地区で25世帯が参加され参加率は64.1%である。移転に対する個々の相談や家屋移転補償の考え方、移転の意向についてご意見を伺ったところである。補償額の算出には、建物の仕様・規格や寸法等を詳細に把握する調査が必要であり、土地や立木等も対象であることも説明した。参加者にはおおむねご理解をいただいたところである。今後とも個別相談会や小規模相談会を開催して移転が円滑に進むよう努めてまいりたい。

Qこの事業は、地域のコミュニティを何よりも大切にしながら進めたいとしてきたが、移転対象とならない残された世帯や地域のコミュニティを今後どのように守っていくのか伺う。

A市長 同事業の推進で地域のつながりが大きく変わっていくことも想定される。市は脈々と受け継がれてきた地域コミュニティを可能な限り維持することが望ましいと考えており、地域住民の声を反映させるため、移転対象外の世帯を含めて新たな地域の姿を検討する協議の場を設けたい。



対象者世帯向け説明会の様子



季節に感謝！
実りの秋

矢板 清枝 議員

- ①带状疱疹ワクチン接種の助成について
- ②がん対策について
- ③こども館の移設について
- ④放課後児童クラブにおける夏休み期間中の昼食提供について



映像配信はこちら

带状疱疹ワクチン接種の助成について

Q带状疱疹ウイルスは、水疱瘡を発症したことがある人が加齢や疲労、ストレスなどが要因で発症する。带状疱疹の発症率は、50歳以上が全体の7割を占め、年齢が上がるにつれ発症率は増加する。带状にできた発疹に衣服が触れると痛痒く、何日も続くため辛い状態である。その予防として任意の带状疱疹ワクチンの接種があるが、費用が高額のため、県内の市町では公費助成を実施する自治体が増えてきている。3月定例会の一般質問では、ワクチン接種による健康被害の発生や救済制度の課題があるため、定期予防接種に向けた国の検討状況を注視しつつ、準備を進めるとの答弁であったが、その後の進捗と市長の考えを伺う。

A市長 国においては、現在も定期予防接種への追加を検討するワクチンの1つとして、その

効果や安全性の検証、評価が継続されており、定期予防接種化へ具体的な方向性は示されていない状況であるが、発症や重症化予防が促進されることで、医療費の削減に繋がるのが期待され、県内でも助成を行う市町が増加傾向にあり、市民の関心も高まっている。発症及び重症化予防と経済的負担の軽減を図るためにも、令和6年度の助成制度の開始を目指し検討してまいりたい。

Q生ワクチンと不活化ワクチンのどちらを対象にするのか、補助額はどの位を考えているのかを伺う。

A健康福祉課長 県内の市町村は、両方を助成しているため本市も両方の補助を考えている。補助額は基本的に半額の助成をしているところが多いが市町村の状況を見て、検討していく。



虫の声、中国渡来のアオマツムシに占拠されてます。

中山 五男 議員

- ①本市職員と市内企業社員との給与、休暇等の比較について
- ②ふるさと納税の実情について
- ③带状疱疹予防接種について
- ④学校教育について



映像配信はこちら

ふるさと納税の実情について

Q 県内全25市町のふるさと納税獲得額が新聞報道された。それによると本市の獲得額はわずか957万円で、そこから住民税減税額2132万円に返礼品経費448万円を差し引けば実質収支マイナス1623万円とのこと。本市は寄附額で県下最下位は免れたものの、なんとふがないことか。それに加えて市民税徴収率も県下最下位が続いていることからして、市民にはこれらの新聞報道から行政不信を抱かないか、案じている。

更に、下水道普及率も県下24番目にあることや、全国学力テスト成績などを含め、新聞報道される那須烏山市の成績が、せめて世間並みであってほしいと願うばかりである。そこでまず、ふるさと納税確保策につき、新たな方策を伺いたい。

A 市長 本市のふるさと納税確保策については、テレビ番組放送やSNSによるPR活動に努めている。返礼品には本市の特産品や県内で生産された農畜産物、伝統工芸品など、魅力ある返礼品の充実に努めてまいりたい。更に、内部推進体制についても見直しを図り安定した寄附獲得に努めてまいりたい。

Q ふるさと納税には、受け入れ策と同時に本市からの流失防止策を講じる必要がある。「納税は返礼品のあるよその自治体へ。サービスは本市から」では納税制度が崩れてしまわないか。

A 総合政策課長 安易な返礼品目的の寄附とならないよう、広報紙やホームページなどでふるさと納税の趣旨を周知してまいりたい。



会社辞めてるのにコンパイン診てくれて…笑

堀江 清一 議員

- ①庁舎整備について
- ②本市の事業に対する業者選定について
- ③公園整備について



映像配信はこちら

庁舎整備について

Q 庁舎整備について、議会は反対していない。執行部が議会で反対されることを想定し、自ら庁舎整備基本構想を見直していると思われるが、何故前回の素案を議会上程せずに見直すのか伺う。

A 総合政策課長 もう少し市民との対話を大切にして市民の意見を聞き、老朽化している公共施設が目白押しであるので、庁舎とまち全体の議論を一体的に進めていくためである。

Q 女性団体連絡協議会のアンケート調査は、烏山地区に偏ったアンケートのため、信頼度は低いと思われる。多くの市民の意見を聞くために全世帯にアンケート調査を行ってはいかがか伺う。

A 総合政策課長 議員は市民の代表であり、議員制民主主義と思うが、直接市民にアンケート

調査するとなると、直接民主制になってしまう。まず、小さなタウンミーティング等、市民の意見を聞く事に特化して進めたい。

本市の事業に対する業者選定について

Q 防災行政無線整備基本計画策定業務委託の一般競争入札が行われ、予定価格107万円に対して7万円で落札された。この契約金額はかなり低廉であると思われるが、7万円できちんと作業が出来るのか、その確認等は取れているか伺う。

A 市長 契約の締結に当たり、他自治体の履行実績を踏まえて業者との打ち合わせを実施し、市が求める業務委託内容の確認を行った結果、業務遂行に関して実行することが可能であるとの判断に至った。本市に適した防災行政無線の設置の基本計画策定に向け、引き続き業者と調整を図りながら業務完了を目指す。



牛乳の不思議
ただものではない
牛乳

興野 一美 議員

- ①水田活用の直接支払交付金について
- ②上下水道加入金の免除について
- ③「烏山線にみんなで手をふろう条例」の策定について



映像配信はこちら

水田活用の直接支払交付金について

Q水田における転作は、水田活用の直接支払交付金に支えられている。支払い条件の厳格化は、耕作放棄地を増加させる可能性がある。農林水産省は今後5年間に1度も水張が行われない農地は交付金の対象としないこととしており、この大幅な制度改正について、市は農家に周知しているのか伺う。

A市長 令和4年度産から令和8年度産まで1度も水張が行われない水田は、交付金の対象としないとする5年水張ルールが令和3年に国から示されており、農家にとっては、農業経営の厳しさに直面している状況である。

農家への周知については、市農業再生協議会からの営農計画書配布時、市農政課からの認定農業者だより配布時をはじめ、関東農政局栃木拠点、塩谷南那須農業振興事務所、那須南農業協

同組合、那須南農業共済組合からも回覧物配布時などに情報提供を行ってきたところである。

Q畑地化促進事業は、水田を畑地化して、農業者に対し10アール当たり14万円を交付する事業である。支援を受けた後は水田活用の直接支払交付金の適用から除外されるため、借地だった場合は、地権者から同意を得る必要があると思われるが、市として支援する考えがあるか伺う。

A市長 農業従事者の高齢化や担い手の不足、用水施設の老朽化に伴い、将来的に健全な水田経営ができなくなることを見越し、畑地化助成金や土地改良区除外決済金を受け取り、畑地化を要望する農家が今後増えてくるとも予想される。地権者の同意が得られないケースも想定されることから、市としてはしっかりと支援を行っていく考えである。



お薦めの一冊
『たんぼぼの日々』
(俵万智)

青木 敏久 議員

- ①JR烏山線の乗車人員数増の積極策について
- ②未婚化に即応した少子化対策について
- ③「絵本のある子育て」支援について
- ④「大金吊り橋」の高付加価値化及び利活用について



映像配信はこちら

「絵本のある子育て」支援について

Q少子化と出版不況に相まって出版業界の売り上げは下降線をたどっているが、この状況下にあっても市場が拡大しているのが絵本である。絵本のある子育て支援について伺う。

A市長 出生時に絵本をプレゼントするほか、絵本を介して心を触れ合うひとときを持つ機会をつくるために、4か月健診時に読み聞かせ体験とともに、絵本をプレゼントするブックスタート事業を行っている。

Q絵本には紙である必要性があり、その最たるものは五感を磨くことだろうと考える。ブックスタートで終わらせないために、次のステップとして、ブックセカンドの考えはあるか。

A生涯学習課長 今現在具体的に検討されているものはない。提案を受けて、今後どのような施策事業ができるかを検討したい。

「大金吊り橋」の高付加価値化および利活用について

Q『大金吊り橋』は、「世界でも例を見ない片側主塔を有する非対称形のPC吊り橋」である。大金吊り橋の高付加価値化および利活用について伺う。

A市長 那須烏山ジオパーク構想推進事業では、荒川の蛇行地形やサケの遡上等の観察のモデルコースとして利用されている。

Q大金吊り橋は、恋愛成就のパワースポットになると考える。《片側主塔⇒片側が重い⇒片思い、吊り橋⇒揺れる思い、吊り橋効果、橋長97メートル⇒苦難の道(語呂合わせ)、展望台⇒展望が開ける》高付加価値をつけたらどうか。

A市長 面白い案で、前向きな話でもある。新たなスポットとして大きな変化になると思うので、庁内で十分に検討、協議したい。



念願の商品券事業
キャッシュレス化が
実現！

荒井 浩二 議員

- ①自治会及び市民への支援策等について
- ②野上地区における公共施設の管理計画について



映像配信はこちら

自治会及び市民への支援策等について

Q本市において防犯灯電気使用料の自治体負担を行うことは可能か伺う。

A総務課長 負担方法は各市町によって異なる。9月中旬以降、自治会連合会に対して、自治会として現在こういったことが課題ですかというようなアンケート調査を実施予定である。その中で防犯灯にも触れているので、それらを参考にどのような支援が出来るか検討していきたい。

野上地区における公共施設の管理計画について

Qすくすく保育園は令和10年以降に閉園とのことだが、その予定を伺う。

Aこども課長 令和10年度閉園に向けて今、調整を進めているところである。

Q野上体育館(指定避難所)の老朽化がかなり進んでいる。このままではより多額の修繕費が必要となるが、管理について伺う。

A生涯学習課長 現状を整理し、令和6年に個別の施設計画の方で検討していきたい。

Q烏山南公民館、すくすく保育園の旧小学校の建物に関し、解体の予定はあるのか伺う。

A総合政策課長 公共施設等総合管理計画の中では、今後の方針として計画的な維持管理による長寿命化を図りますと明文化されている。生涯学習施設(公民館)については今後個別計画で柔軟に計画を立てていく。



すくすく保育園・烏山南公民館



涼しくなり
朝のランニングが
楽になりました。

小堀 道和 議員

- ①第3次総合計画の「市民が主役のまち」づくりについて
- ②本市子どもたちの読書活動について



映像配信はこちら

第3次総合計画の「市民が主役のまち」づくりについて

Q第3次総合計画の目指すべきまちの将来像は「市民が主役のまち」であり基本姿勢の第1項に「市民に寄り添う協働のまちづくり」とあるが具体的に示して欲しい。市民のリーダーから「市役所職員の心寄り添う支援があったから成功した」と感謝の言葉をかけられた時「市民が主役のまち」を実感すると思う。市民が市役所に対してどんな思いか、信頼関係がどのくらいあるかが第3次総合計画成功の鍵になると思う。市民のリーダーたちの自主性を尊重しすばらしい点を引き出し、市民が主役とを感じるような支援をお願いしたい。市役所内での市民へのあいさつや交通安全週間での市役所職員の立哨指導や自治会参加者等への感謝のあいさつなども信頼関係づくりに大切と思うがどうか。

A市長 市民の意見や考えを聞くこと、広聴の機会を数多く設け市政運営に反映できる仕組み、まちづくりに直接参加できる仕組みを再構築することが必要であり、自分たちが直接市政運営に参画しており、自分たちがまちづくりを進めているという意識を持つことだと考えている。市民による主体的なまちづくりを進めるに当たり、行政側が側面的なサポートを行い、事業が円滑に達成されることで、市民だけでなく、行政側にも成就感や達成感を味わえるなど、双方によい相乗効果が生まれると思う。市民へのあいさつや感謝については、コロナ禍での対応を反省し、改善できるよう謙虚な態度でいつも市民の側に立つことに努めていく。



令和4年度決算に基づく 健全化判断比率が公表されました。

令和4年度決算に基づく健全化判断比率の算定結果が監査委員の審査を経て、9月定例会において報告されました。また、この算定については適正にされていることと、現段階においては是正改善を要する事項がないことも併せて報告されました。

(単位：%)

指標の種類	那須烏山市		県内市平均		早期健全化基準	
	R3	R4	R3	R4		
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	—	13.64	
	連結実質赤字比率	—	—	—	18.64	
	実質公債費比率	6.4	7.0	5.4	5.4	25.0
	将来負担比率	—	—	18.7	17.0	350.0
資金不足比率	—	—	—	—	経営健全化基準 20.0	

健全化判断比率…

早期健全化基準の数値を上回った場合、早期健全化計画等を策定しなければなりません。

資金不足比率…

経営健全化基準の数値を上回った場合、経営健全化計画を策定しなければなりません。

(県内市平均の数値は、栃木県総合政策部市町村課「令和4年度決算に基づく健全化比率等の概要について」より抜粋)
※「—」は、赤字または資金不足を生じていないため、当該数値について該当がないことを示しています。

「市民と議員の懇談会」を開催します。

市民への報告及び市民との意見交換として、2部構成で実施します。事前申し込みは不要です。

ぜひご来場ください。

第1回：令和5年11月18日（土）13時～
南那須公民館（那須烏山市岩子6-1）

第2回：令和5年11月26日（日）15時～
烏山公民館（那須烏山市中央2-13-8）

対象：どなたでも

第1部：報告会「議会活動報告」

第2部：意見交換会



議会の動き

令和5年8月

9月

10日○議会だより第69号発行
29日○議会運営委員会
議員全員協議会

5日○第4回9月定例会
(15日まで)

6日○議会広報委員会

7日○議会改革推進特別委員会

12日○各常任委員会
(13日まで)

15日○防災対策調査特別委員会

10月

6日○議員全員協議会
庁舎整備検討特別委員会

10日○文教福祉常任委員会視察
(福島県檜葉町ほか
11日まで)

16日○議会広報委員会

18日○栃木県市議会議長会議
員研修会

24日○全国市議会議長会研究
フォーラム（福岡県・
26日まで）

25日○議会広報委員会

30日○議会全員協議会

31日○総務企画常任委員会視察
(福島県ほか・11月1
日まで)

特集

(那須烏山報徳会とは)

那須烏山報徳会は、江戸時代末期、烏山藩などの窮民救済及び財政復興事業に尽力した二宮金次郎の功績や思想などを調べ、自らの生き方や奉仕等に資するため、仲間とともに学びあう会です。

発足は昭和37年で、60年以上の歴史があります。今年度は中村彰太郎氏を会長として会員32名が活動しています。毎年の年間計画に基づき、輪読会や現地研修といった各種研修会、円心公園や山あげ会館の清掃、「炊き出し体験の集い」の開催、「全国報徳サミット」への参加、各種団体や学校への出前講座、会報「積小為大」の発行等を行っています。また会員からの推譲金を貯蓄し、災害時などの義援金として寄付しています。

那須烏山報徳会の活動を紹介します。



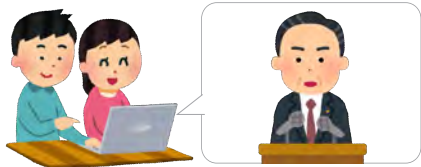
(二宮金次郎の烏山藩への援助・指導)

飢饉発生の可能性が濃厚になってきた天保7(1836)年、烏山藩国家老菅谷八郎右衛門と天性寺の円心和尚は桜町(真岡市)陣屋に来ていた二宮金次郎と面談し、お救い米金と荒地帰発経費の借用、人口増対策、藩財政再建策の指導等を懇願しました。その結果、金次郎はいくつかの条件をつけて受諾し「烏山仕法」と呼ばれる援助と指導を行いました。

～思想家、道徳家、篤農家、農村指導、実業家、商人、政治家等々、二宮金次郎の実像と一緒に勉強してみませんか～



全国報徳サミット(南相馬市大会)
(文責 相馬 正典 議員)



映像配信はこちら

YouTubeで9月定例会の本会議全ての録画映像を配信しています。

那須烏山市議会 映像

検索

議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴することは、市政を知っていただく最も良い方法です。傍聴を希望される方は市役所南那須庁舎3階までお越しください。

議会の日程等については、気軽に議会事務局にお問い合わせください。(☎0287-88-7114)

次回の12月定例会は、
11月28日(火)開会予定です。

正式な日程は11月21日(火)に開催される議会運営委員会で決定されます。

あとかき

今夏、青梅市の吉川英治記念館を訪れる機会を得た。

吉川英治は、代表作「宮本武蔵」をはじめとする国民文学作家であるが、吉川英治をとみに有名たらしめたのは、座右の銘『吾以外皆吾師』(われいがいみなわがし)である。

季節は冬に入る。同館内の四季折々の草木は静謐を保ち、樹齢5、6百年と推定される椎の木はなおも異彩を放っていることだろう。

仏の教えに「山川草木悉有仏性」とある。ユーミンこと松任谷由実は、『カーテンを開いて 静かな木洩れ陽の やさしさに包まれたなら きっと 目にうつる全てのことは メッセージ』『やさしさに包まれたなら』と歌う。

『吾以外皆吾師』、厳肅に、敬虔に胸に刻みたい言葉である。

(青木 敏久 議員)